

第 123 号
2026 年 (令和 8 年)
2 月

たけはら

市民と議会

<http://www.city.takehara.lg.jp/gikai/>

目次	議会条例……………	2
	アンケート結果……	4
	行政視察……………	6
	採決の結果……………	8
	主な議案……………	9
	一般質問……………	10
	議会のうごき………	13
	編集後記……………	14

議会基本条例制定 議員定数条例改正



▲議会基本条例採決の様子



議員定数条例改正

● 発議第7－8号 竹原市議会議員定数条例の一部を改正する条例案

- ・要 旨／少子高齢化に伴う人口減少が進んでいる中、市民からは不断の行財政改革が強く求められているとともに、インターネット等の普及により、情報収集や情報発信を含めた議員活動が今まで以上に効率的にできる環境が整っていることから、議員定数を削減するもの。
- ・内 容／議員の定数を12人とする。
- ・施行期日／次の一般選挙から施行する。

討 論

《賛成の要旨》以下の理由で賛成する。

▶ 今田議員

- ・令和7年1月30日付で議長から議会運営委員会に諮問があり、約10か月間の期間で結論を出して、提案されているため。
- ・人口減はこれからも激しく続くので、先手を打つという意味もあるため。

▶ 堀越議員

- ・全議員会議での議決事項すべてが決定事項ではないが、非常に大きな決定だと認識しているため。
- ・1人あたりの仕事量は増えるが、様々なツールを活用して、今以上に市民の皆さんの声を吸い上げ、福祉向上のためにしっかりと反映していくことが議員としての責務であるため。

▶ 平井議員

- ・竹原市の人口規模で自浄作用がない議会なのであれば、定数は10人でもいいと思うが、まずは最低限2名減は市民の気持ちだと考えるため。

《反対の要旨》以下の理由で反対する。

▶ 村上議員

- ・人口規模と議会の負担を踏まえると、まずは1名減が妥当であるため。
- ・行政課題は増えており、拙速に2名を減らすことは議会力が低下する。また、十分な協議を行わず削減を決めるのは、市民の理解や信頼を損ないかねないため。

▶ 道法議員

- ・女性や若手、専門性を持つ方たちが挑戦してみよう、議員になってみようと思うことを、議員定数自体が減ることは、その市民の多様性を失うことにもなりかねないため。
- ・議員定数は行政コストではなく、定数削減が直ちに議会改革とは限らないため。

▶ 松本議員

- ・市議会議員の仕事は、住民の要求を実現することや市政の無駄遣いをチェックする重要な仕事であるため。
- ・2名削減することは、多様な市民の意見を反映する議会制民主主義の度合いを崩壊させると言っても過言ではないため。

● 議員定数の変遷

条例定数	議 決 年 月 日	施 行
18人	平成14年9月24日	平成14年11月選挙
16人	平成17年12月2日	平成18年11月選挙
14人	平成22年9月15日	平成22年11月選挙
12人	令和7年12月5日	令和8年11月選挙（予定）

議会基本条例制定

議会基本条例制定

■ 議会基本条例制定までの経緯

日 付	会 議 名 等	内 容
令和 7 年 1 月 30 日	諮 問	議長から議会運営委員会に対して、議会基本条例について諮問した。
令和 7 年 3 月 14 日	議会運営委員会	他市町村の議会基本条例を調査研究していくこととした。
令和 7 年 5 月 9 日	中間答申	議会基本条例については、他市町村の議会基本条例を調査研究し、制定するよう議会運営委員会から議長に答申した。
令和 7 年 5 月 23 日	議会運営委員会	他市町村の議会基本条例と比較検討した。
令和 7 年 6 月 25 日	全議員会議	議会基本条例 (案) を示した。 修正、追加等について、意見を募ることとし、市民アンケートで議会報告会の必要性等について調査するよう検討した。
令和 7 年 9 月 ~ 10 月	市民アンケート	市民アンケートを 9 月 5 日から 10 月 17 日まで実施した。
令和 7 年 11 月 11 日	全議員会議	前回の全議員会議での案に議員からの意見を反映させた条例案を次回定例会に上程することとした。
令和 7 年 12 月 5 日	本会議	全会一致で可決した。

● 発議第 7 - 6 号 竹原市議会基本条例案

- ・ 要 旨 / 議会と議員の活動原則を規定するとともに、市民との連携を積極的に推進していくための議会報告会を実施していくことや、議会や議員のあるべき姿、議会運営に関する基本的事項について定めるもの。
- ・ 施行期日 / 公布の日
- ・ 条例抜粋
(市民参加及び市民との連携)
第 5 条第 4 項 議会は、議会活動について市民に対し説明責任を果たすとともに市民との連携を積極的に推進する観点から議会報告会を開催するものとする。
(議会及び議員の責務)
第 23 条 議会及び議員は、この条例の理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される議会関係条例等を遵守し、もって市民を代表する合議制の機関として、市民に対する責任を果たさなければならない。

議員定数条例改正

■ 議員定数条例改正までの経緯

日 付	会 議 名 等	内 容
令和 6 年 11 月 22 日	議会運営委員会	議員定数について、今後議論していくことを決定した。市民アンケートにより幅広く意見を募り、議員全体で議論を進めていくこととした。
令和 7 年 1 月 30 日	諮 問	議長から議会運営委員会に対して、議員定数について諮問した。
令和 7 年 1 月 30 日	議会運営委員会	議員定数については、議員全員で協議していく必要があるとの意見があり、全議員会議等で議論していくこととした。
令和 7 年 2 月 12 日	議会運営委員会	議員定数について、令和 7 年中に結論を出すこととした。
令和 7 年 5 月 9 日	中間答申	議員定数について、市民アンケートを実施するとともに、議員間で十分議論し、年内に結論を出すことを議会運営委員会から議長に答申した。
令和 7 年 9 月 ~ 10 月	市民アンケート	市民アンケートを 9 月 5 日から 10 月 17 日まで実施した。
令和 7 年 11 月 11 日	全議員会議	アンケートの集計結果より、議員定数は削減する方針を決定し、削減人数については、次回の全議員会議で決定することとした。
令和 7 年 11 月 25 日	全議員会議	削減人数について協議し、1 名削減か 2 名削減で採決を行った結果、2 名削減となった。
令和 7 年 12 月 5 日	本会議	2 名削減する議員定数の改正条例を、賛成 7 名、反対 6 名で可決した。

結果



●その他ご意見がありましたらお願いします。

このアンケートの公表を市民にしっかり伝えてほしい。

議員は日頃、住民の意見を聞く努力をしていただきたい。

こんなにいいところなのでそれを活かしてまちづくりをして欲しいです。

難しいとは思いますが、竹原市の人口減に少しでも歯止めがかかるよう頑張っていただければ幸いです。

小さな困りごとでも話を聞いてほしい。

高齢者が住みやすい街であります様に、市議会には期待しています。

こんなに頂きました。

各地区で頻りに議会報告会を開き意見交換の場を多くする。

市民の意見・要望が反映されてない。一般質問も自分らの自己満足にしか過ぎない。

どの議員も不勉強である。日頃、活動しているところを見たことがない。政策・立案の能力が足りない。

各地域をくまなく回って、現地現物で市民の生活を把握し、不備な所を洗い出し、対策、改善をしてほしい。

議員の活動が市民や地域にみえてこないことが課題だと思います。

竹原市の発展の為、もっと知恵を絞り、全員初心を忘れずもっと働いていただきたい。

超高齢社会に対する今後の対応及び少子化に伴う対応について、それぞれ寄り添った姿勢で対応強化に努めて頂きたい。

若い人が竹原に魅力をもてるような職場や施設を使って、人口減少に歯止めをかけてほしい。



●すべてのアンケート結果は市のホームページに掲載しています。

こちらのQRコードからご覧いただけます →





アンケート

《調査の目的》

市民の皆さまのご意見を幅広く伺い、市議会議員が市民の声を反映し、行政ニーズに応えているかどうかを検証し、今後の議会運営や改革の参考とすることを目的に、特に次に示す事項について、アンケートを実施しました。

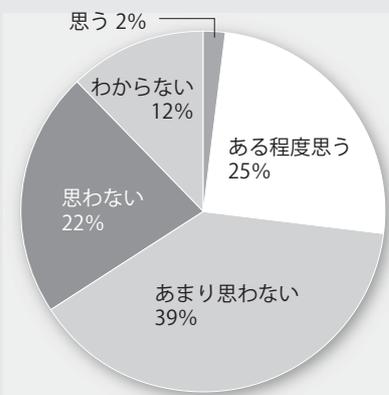
- (1) 市民の声を踏まえた、竹原市らしい議会改革の可能性を検討します。
- (2) 他市町との比較をはじめ、議員数の適正・合理性について、意識を探ります。
- (3) 現行の定数や報酬が人口規模や行政負担に見合っているか、市民の評価を伺います。

《回答の状況》

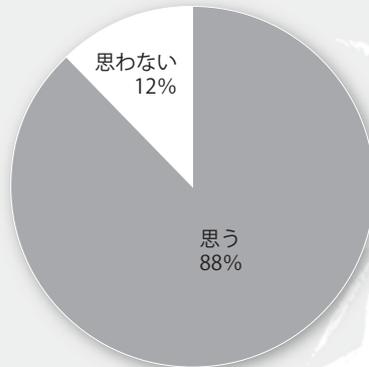
- (1) 調査票配布数..... 9,453件
- (2) 回答件数... 996件 (郵送 / 775件、WEB / 221件)
- (3) 回答率..... 10.5%



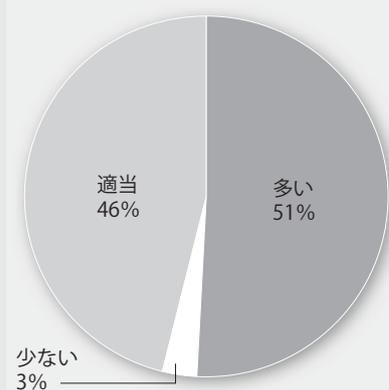
Q7 あなたは、今の市議会を総合的にみて評価できると感じますか。



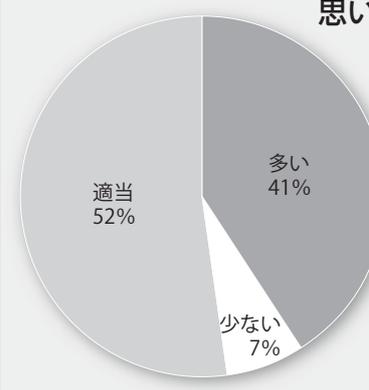
Q10 あなたは、市の課題などを話し合うために議会との意見交換の場が必要だと思いませんか。



Q17 現在、竹原市議会議員は定数が14人です。現在の議員定数についてどう思いますか。



Q20 現在、竹原市議会議員の報酬は、月額35万5千円です。現在の報酬額についてどう思いますか。



総務文教委員会行政視察

・委員長／堀越 賢二 ・副委員長／村上 まゆ子 ・日程／10月22日～24日

●中川一政美術館の改修について（神奈川県真鶴町）

同館は、美術館条例により中川一政氏の作品や関連資料を中心に展示しており、芸術文化の継承に重要な役割を果たしています。一方で、寄付条例や契約書の規定が厳格であることから、運営面で一定の制約があり、他の美術品や多様な企画展を柔軟に取り扱える仕組みづくりが今後の課題と感じました。

建設当時の設計においては、収蔵庫の規模や保存環境などに限りがあり、展示や管理の面で改善の余地が見られました。

また、飲食スペースなど来館者がゆっくり滞在できる環境があれば、さらなる集客につながった可能性もあると担当者は話されていました。現在は改修工事が進められており、リニューアル後はイベント開催や民間との連携など、企画の多様化を図りながら、新たな魅力づくりと集客向上を目指しているとのことでした。



●不登校・ひきこもり対策について（NPO法人 湘南国際サポートセンター）

同センターは、不登校と発達特性が重なる若者を主な対象としており、「空気が読めない」と評価されがちな特性やひきこもり経験のある生徒に対し、保護者面談を通じて、フリースクールと放課後等デイサービスを柔軟に使い分けながら支援を行っています。

通信制高校に通う生徒には、レポート管理やスクリーニング引率、対面授業の伴走など実務的なフォローを行い、3年間での高卒資格取得を目指す伴走型支援を実施しています。

一方で、学校外の学びを認める文科省方針と現場運営の乖離、学区や受け入れ差、18歳以降の支援切れなど、制度面の課題も指摘されていました。

目先の支援だけでなく、卒業後の5年、10年先を見据えた進路伴走の重要性を強く感じました。

●災害時に備えたトイレトレーラーについて（神奈川県鎌倉市）

災害時の衛生環境確保を目的に、約2,300万円をかけてトイレトレーラーを購入しました。納入直後に発生した能登半島地震では、職員とともに被災地へ派遣され、現地では避難所や仮設住宅で大いに活用されました。トイレトレーラーは高い衛生性と快適性を備えており、長期避難生活における衛生面の改善や被災者の心身の負担軽減に大きく寄与したといいます。結果として運用は約10か月に及び、想定を超える長期活用となりました。

鎌倉市では平時にも有効活用を図っており、現在はスポーツ広場に常設して市民利用に供しています。能登派遣の経験を踏まえ、運用手順の見直しや課題の整理を進め、今後の災害対応に活かすため、関係部局間での共有と改善を継続していく方針です。

平時・災害時の双方で機能する実践的な取組として注目されます。



民生都市建設委員会行政視察

・委員長/下垣内 和春 ・副委員長/今田 佳男 ・日程/10月29日~31日

●下水道事業について (山口県美祢市)

竹原市と同規模自治体である山口県美祢市の公共下水道事業を視察しました。美祢市の公共下水道事業の供用開始は平成元年で、供用開始から35年が経過しています。水洗化人口比率は90%以上で事業内容は一般家庭用・業務用・公衆浴場排水の下水処理を行っており、一般家庭用下水の処理料金は20㎡あたり2,776円となっています。

設備は供用開始後35年が経過し、建築構造物については耐用年数を超えてはいないが、機械・電気設備の多くは耐用年数を超えており老朽化が進んでいるので、適正な管理や早期の修繕により使用期間を延ばすことで経費の増加を抑制し、現在の事業収支は比較的安定した経営となっているとのことですが、将来の人口減に伴い、安定した経営が困難となる恐れがあるため、今後段階的な使用料の改訂を予定しているとのことでした。

公共下水道事業は河川・海等の自然環境の保全やトイレの水洗化による衛生環境の保全のために重要な事業です。竹原市としては他市町の運営状況を参考にしながら、健全な事業運営に努めなければならないと感じられた視察でした。

●ひきこもり相談支援について (山口県宇部市)

ひきこもり支援について、先進的な取組を実施している宇部市を視察しました。宇部市では、地域自立支援協議会において安心施策検討会を立ち上げて、必要な施策について協議を行い、施策の一つとしてひきこもり支援の充実が盛り込まれました。平成27年4月から「ひきこもり支援相談支援事業」を実施することとなり、ひきこもり支援で実績のあった「ふらっとコミュニティ」に事業を委託しています。

また、ひきこもり支援の実態を把握し、ひきこもりに関わる支援者の人材育成とひきこもり支援体制の充実を図り、誰一人として社会から孤立することのない地域づくりを目指すことを目的として、令和4年7月、山口大学医学部に社会連携講座を開設しています。

竹原市でもこれまで民生委員さんなどによる実態調査、家族支援についての研修会の開催、相談窓口「たけはらまるっと」の設置、家族が悩みを共有する交流会を計画するなど対応は前進していると思います。今後もひきこもり支援について研究、提言をしていきたいと思っています。



●空き家対策について (山口県下松市)

近年全国的に空き家が増加しています。空き家の中には不良空き家化して倒壊や公衆衛生の悪化等地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。竹原市においても同様な状況が生じているため、先進的な空き家対策を実施している山口県下松市の空き家対策事業を視察しました。

下松市では空き家対策として「危険空き家除却促進」「発生の抑制」「適正管理」「利活用」の4方針を掲げ、取り組んでいます。危険空き家除却促進の取組としては、上限50万円の除却補助金制度が制定されており、令和2年度から令和7年度で45軒の危険空き家が除却されたとのことでした。

空き家発生の抑制と適正管理への取組としては、空き家の管理意識の醸成を図るための広報活動や空き家巡回サービス事業、司法書士・宅地建物取引士による空き家無料相談事業が実施されており、利活用への取組としては「移住就業支援金」30万円・「定住支援金」20万円等の支援金支給制度が制定されています。なお、下松市では空き家のみならず、空き地への取組も検討しているとのことであり、竹原市においても今後取組が求められる事柄であると思われます。

●令和7年第4回定例会 議案概要・採決結果

令和7年11月25日～令和7年12月5日 ○は賛成 ×は反対

議案番号	議案名等	議案等の概要	付託委員会	平井	村上	蕎麦田	下垣内	今田	山元	高重	堀越	川本	大川	道法	吉田	宇野	松本	議決結果
報告第11号	損害賠償額の決定について	倒木被害について損害賠償の額を定めるため専決処分したので報告するもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	原案報告
報告第12号	令和7年度竹原市一般会計予算の補正について	不足額給付金給付事業を実施するために行った補正予算の専決処分について報告するもの	省略	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	○	○	原案承認
議案第50号	工事請負契約の締結について	(仮称)賀茂川学園整備工事(その2)の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの	総務文教	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第51号	竹原市火葬場の指定管理者の指定について	竹原市火葬場の指定管理者を指定するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第52号	市立竹原書院図書館の指定管理者の指定について	市立竹原書院図書館の指定管理者を指定するもの	総務文教	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	原案可決
議案第53号	竹原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	児童福祉法第34条の16の規定に基づき乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関し必要な事項を定めるもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	竹原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	人事院の令和7年8月7日付けの給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料等について改定するもの	総務文教	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	議員の給与改定に合わせ、市議会議員の期末手当の支給割合について改定するとともに、職員の旅費の見直しに合わせ、市議会議員の費用弁償について改定するもの	総務文教	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	原案可決
議案第56号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	議員の給与改定に合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合について改定するとともに、職員の旅費の見直しに合わせ、市長、副市長及び教育長の旅費について改定するもの	総務文教	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	×	原案可決
議案第57号	竹原市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案	国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、職員等の旅費の取扱いについて見直しを行うもの	総務文教	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案	児童福祉法の一部が改正され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等が改められたことに伴い、必要な規定を整備するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人番号の独自利用事務等に、住登外者宛番号管理機能に関する事務を加えるもの	総務文教	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第60号	令和7年度竹原市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ115,150千円を増額補正するもの	総務文教	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和7年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ1,402千円を増額補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和7年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ10,946千円を増額補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ2,455千円を増額補正するもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
陳受第7-18号	忠海団地が所有する汚水処理施設の移管要望について	忠海団地自治会管理組合法人が所有する汚水処理施設について竹原市に移管することを求めるもの	民生都市建設	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	採択
発議第7-6号	竹原市議会基本条例案	議員自らが資質及び政策提言、政策立案等の能力を向上させることや、これまで以上に市民に開かれた議会、市民参加を促進する議会、市民に信頼される議会を目指していくため、必要な事項を定めるもの	省略	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第7-7号	少人数学級の推進、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充に係る意見書(案)	地方自治法第99条の規定により意見書を提出するもの	省略	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第7-8号	竹原市議会議員定数条例の一部を改正する条例案	次の一般選挙から議員定数を2人削減し12人とするもの	省略	○	×	×	○	○	×	議長	○	×	○	×	○	○	×	原案可決

… 主な議案 …

議案第50号 工事請負契約の締結について

- ・ **内 容** / (仮称) 賀茂川学園整備工事の請負契約を締結しようとするもの。
- ・ **質 疑** / 1回目で応札がなかった原因と2回目の入札で条件緩和の内容について説明を求めた上で、今後はより多くの市内事業者が参加可能となるよう初期段階から適切な条件設定を検討すべきではないか。
- ・ **答 弁** / 1回目の入札では約3,000㎡の公共事業経験を持つ現場代理人の配置が条件で、これが応札への障壁となったと分析している。2回目の入札では面積要件を撤廃し、主任技術者または現場代理人の配置へ条件変更した結果、共同企業体が応札した。今後は、工事の安全管理を踏まえつつ、より多くの事業者に参加していただける条件設定に努めていきたい。

議案第60号 令和7年度竹原市一般会計補正予算(第6号)**●火葬場の指定管理料**

- ・ **内 容** / 竹原市火葬場の指定管理業務の期間及び限度額を定めるため、債務負担行為の追加を行うもの。
- ・ **質 疑** / 指定管理料は、安さよりもサービスの品質を重視し、最低賃金や物価上昇を踏まえ、適正価格を確保すべきではないか。
- ・ **答 弁** / 入札での単純なコストダウンだけでなく、施設の維持管理と市民サービスを重視し、指定管理料を見込んでいく。総務省からも委託については適切に価格を転嫁するよう通知がされている中で、以前と違った考え方で積算を考えており、今後においても社会経済情勢の変動を見ながら、適切に対応していきたい。

陳受第7-18号 忠海団地が所有する污水处理施設の移管要望について

- ・ **内 容** / 忠海団地自治会管理組合法人が所有する污水处理施設について、竹原市に移管することを求めるもの。
- ・ **経 過** / 第3回定例会で付託され、継続審査となっていた。10月に現地視察を行い、污水处理施設の整備・管理状況を視察した上で、住民の方から要望内容や不安なことなどを伺った。
- ・ **意 見** / 竹原市の公共下水道計画の変更が大きな要因であり、本市において移管を受けるべき。今後は慎重な審議を重ねた上で、取組状況については随時報告していただきたい。



しもがきうち かずはる
下垣内 和春

●本郷安定型産業廃棄物最終処分場の今後と竹原市水道水源保護条例の制定に向けての考え方と方向性について



質問 市長は、市民の大切な水源等の保護のため、どのように取り組まれるのか。

答弁 市長 本郷産業廃棄物最終処分場からの排水が本市側に流れ始めた際の対応につきましても、水質の悪化が確認され、その原因が当該最終処分場の廃棄物層を通過した浸透水にあると判断される場合には、指導

・監督権限を有する広島県に対して、廃棄物処理法に基づいた厳正な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。

水道水源保護条例について、廃棄物処理法に基づく許可の対象となる施設については、本市が独自にその立地を規制したり、広島県の許可に加えて、別途本市の許可や同意を要件とする条例を設けることは、国の

法制度に抵触する恐れがあり、そうした条例を制定することは困難であることから、引き続き広島県と連携を図りながら、本市としての施策を検討し、実施してまいりたいと考えております。本市の公共水域において、水質の異常が確認されるような事態が生じた場合には、

広島県や隣接市と緊密に連携し、迅速かつ積極的に対応を講ずること、水源の保全にあらゆる努力を傾けられた権限の中であっても、市民の皆様が安心して生活できる水資源を守るため、市として成すべきことを全力を尽くして取り組んでまいります。

質問 PFASの原因究明と対策にどのように取り組まれるのか。

答弁 市長 国が定める「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき対応を進めており、当該井戸水の水質検査の結果、指針値の超過が確認された場合は、所有者に対して、安全性が確保されている水道水の飲用や浄水器の使用を促すこととしております。

また、周辺環境における影響の範囲を把握するため、広島県や東広島市と連携を図りながら、河川の追加調査を実施することとしており、その追加検査の結果によって、調査範囲の拡大や周辺地域における発生源の可能性がある施設の有無等について、調査を行っていることとしております。



よしだ もとい
吉田 基

●公共施設ゾーン再整備について



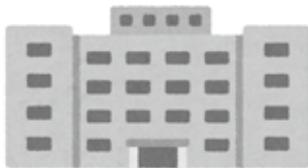
質問 昨年5月17日に公共施設ゾーン、ゆめタウン(旧イズミ)の建物の寄付を受け、公金(市民の血税)約74億円を投入し、複合の大型施設を建設して、スーパー等の民間の企業を誘致して、中心市街地に賑わいの機能を作り、街づくりをしていくとの話が出ました。

その後、数度にわたり特別委員会にて二転三転と内容が変わるなど、未だに市民への説明は十分ではありません。

一つ目には、どうして市民が減少しつつあり、市政のコンパクト化が急務な今、こんな莫大な予算を必要とする大規模な施設が必要なのか。

二つ目には、市長の親族であり、後援会会長である(株)タケモトの自己破産の尻ぬぐいのために市民の血税を投入し、私有地跡地を更地にするために、莫大な血税をかけ竹原市民が請け負わなければならないのか。三つ目には、将来にわたって多大な財政負担が掛かる市政の財政運営をどのように考えているのかお聞きしたく、市民のひとりとして

質問 いたします。
答弁 市長 公共施設ゾーンは老朽化した施設を集積し、市民のニーズに対応する新たな大型の複合施設を造り、旧市役所の跡地及び旧イズミを含む中心市街地を再構築するものであり、一方で国の特定財源として国の補助金2分の1を確保するとともに、各種の有利な起債を活用して実施してまいります。





まつもと
松本

すすむ
進

- 竹原市内の県立高等学校2校のあり方に関する要望書 (案) について
- 市民の命と健康を守る上水道等水源の安全確保と市の責務について



質問 市内高校2校の存続を前提にした教育環境の整備はなぜできないのでしょうか。

答弁 市長 本市がめざす「探究的な学び」には、一定程度の規模の学級等を確保し魅力的な教育活動を展開する必要があり、生徒数の減少や社会情勢の変化等を熟慮し、2校を廃止、1校の新設を県教委に要望しました。

質問 多くの住民は本郷産廃場の完全撤去を求めています。市は、本郷産廃場は容認、それとも反対ですか。

答弁 市長 産廃場は法令の基準に適合かで判断されるべきで、許可権限は広島県です。本市が容認または反対の立場を示すことは適当ではありません。

質問 産廃場排水基準を守れば、下流域住民の飲料水は安全に飲むことができますか。

答弁 市長 産廃場水質基準は、埋立不適合物の混入や有機物の付着がないかをモニタリングする目的で設定され、人が飲む水道水とは性質が異なります。

質問 本郷産廃場は、すべての埋立廃棄物の展開検査は実行していません。廃棄物指定以外の混入防止はどのようにされていますか。

答弁 市長 「展開検査などの立入結果の内容等は、本来不開示の事業活動でお答えできないが、展開検査を実施していないなど法令違反が判明した場合は、廃掃法に基づき厳正に対処する」と広島県から聞いています。

質問 水道水源保護条例制定の市の取組は。

答弁 市長 本郷産廃場は市外の施設で立地の規制や排水基準を独自に設定する等法令に抵触する可能性の条例を定めることは困難です。

質問 有機フッ素化合物の人体への影響や汚染実態・安全対策はどのようになりますか。

答弁 市長 人にはコレストロール値の上昇や発がん、免疫系等の関連が報告。支流田万里川は130ngで河川水の指針値50ngの超過を確認。飲用井戸の利用者には水道水の飲用を促します。



どうほう
道法

ともえ
知江

- 物価高騰対策について
- プレコンセプションケア ～少子化対策・定住促進について
- 農業施策「みどりの食料システム戦略」について



質問 物価上昇は都市部より竹原市のように車移動が多い地域では、ガソリン・電気・食料品が高く、生活が苦しくなっている。特に子育て世代と高齢者世帯に届く支援を強化するべきです。

答弁 市長 国が重点支援地方交付金を拡充する方針を示している。配分される交付金の規模や推奨メニューを踏まえ、市民生活の負担軽減につながる実効性のある事業に活用します。

質問 妊娠前ケアと直訳され、政府は5か年計画を策定しました。竹原市は20代〜40代の転出が多く、妊娠・出産に問題を抱える世代です。不妊治療では他市に通院しなければならぬ状況にあるため、通院費の助成や予防接種費用など、妊娠前からの包括支援を拡充すべきではないですか。

答弁 市長 不妊治療に係る通院費の助成や予防接種費用につきましては、女性の対象要件、助成回数等、国の制度設計の動向を踏まえ、妊娠前から包括的支援の拡充を検討してまいります。

質問 有機農業の推進を図る中、栽培面積を把握していないとの答弁。現状把握していなければ、目標設定も農家支援や補助金の活用もできません。

答弁 市長 近年では、有機栽培や環境にやさしい農業に取り組みたいという相談が増加しています。農業の可能性を将来の農業振興の一つと位置づけ、有機栽培面積や取組状況の把握に努め、意欲のある農業者に寄り添い、地域農業の持続性を高めてまいります。





いまだ よしお
今田 佳男

- ひきこもり支援について
- 地域おこし協力隊について
- 余市町との教育の交流促進について



質問 家族への支援は大変重要と考えています。現在の状況を可能な範囲で教えてください。

答弁 市長 本年3月に研修会を開催しました。家族が悩みを共有する交流会を開催することとし、現在、準備を行っているところで。専門職との連携による支援方針の検討など、伴走支援を行っているところです。

質問 民生委員さん、児童委員さんの負担の軽減になるような対策がなされていれば教えてください。

答弁 市長 気がかりな方や世帯を把握した場合には、「たけはらまるっと」などで専門職や支援機関へつなぐ体制を構築しています。相談を受けた場合も抱え込まず、気軽に専門職につないでいただけるよう、信頼関係を築いていくことで負担の軽減を図っています。

質問 笠岡市では「インターン制度」を設け、ミスマッチを防ぐため、募集から着任後の活動まで支援を行うコーディネーターを配置するなどしています。地域おこし協力隊制度をもっと活用するべきではないか。

答弁 市長 本市の地域課題の解決を図るために外部人材を活用することは有効であると考えられるため、他市町の事例等を研究するとともに、活用についても検討してまいりたいと考えています。

質問 竹原市と北海道余市町とは交流都市提携を締結しており、小学校間でオンライン交流をしてきました。今後は修学旅行で相互訪問するなど、相互の小学校で活発な交流が進められるのではないか。

答弁 教育長 修学旅行での相互訪問は、保護者による旅行代金の負担が大きくなるなど課題があり、早急な実現は困難であると考えています。

WEBを活用した交流授業を拡大するなど、今できる取組の充実を図りながらお互いの相互理解と親善を深められるような交流を着実に進めてまいりたいと考えています。



- 竹原商工会議所の移転について
- たけはら合同ビル改修工事について
- (旧)ゆめタウン寄付受納及び財産取得について



質問 竹原市庁舎移転事業設計業務委託事業について伺います。

請負代金7442万3800円、うち取引に係る消費税及び地方消費税676万5800円、受注業者は村田相互設計、契約の方法は一般競争入札、予定価格(税抜き)6765万8000円、参加業者6社中5社が最低制限価格で抽選、村田相互設計が落札、1社は千円超で失格、村田相互設計以外、市発注の設計業務受注実績なし。一般競争入札では相当異常と思うが、加えて人件費、物価高騰の中、なぜ最低制限価格で入札が行われたのか。その後、2件の設計変更増額が行われ、合計1306万300円が支出されている。最低制限価格公表は談合の原因にもなり改善すべきと思うが、市長の所見を伺います。

答弁 市長 設計業務につきましては、業務着手後に浸水対策の検討を行い、さらなる防災強化を図るため設計業務を増額したものです。

質問 合同庁舎改修について伺います。
安藤・間・大之木建設・

創建ホーム特定建設工事共同企業体が落札、請負代金29億1253万6000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税2億6477万6000円、浅沼・平原・三好特定建設工事共同企業体の入札額は27億6000万円、予定価格は(税抜き)28億7800万円、最低制限価格は26億4776万円、安藤・間企業体に対し、予算の増額変更により、6230万2955円が支出されている。安藤・間・大之木建設・創建ホームの3年間の工事高は合計3443億3600万円で、一方、浅沼・平原建設・三好組の合計は65億1400万円。参加業者が2社になった理由と企業体の組み合わせはなかったのか。予定価格公表は早期に見直し、各企業が設計書に基づき積算し、自由に参加できる環境整備が急務と思うが、市長の見解を伺います。

答弁 市長 予定価格については、国交省が定める公共工事の入札及び契約の適正化を図る指針に基づき、透明性を確保するため、公表を行っております。

安藤・間・大之木建設・



むらかみ
村上 まゆ子

●市役所の窓口対応について
●子どもの権利について



「質問 本市の接遇教育や職員研修について伺う。」
「答弁 市長 行政職員の接遇は、市民と行政との信頼関係を築く第一歩であり、住民一人ひとりが「市役所に来てよかった」、「気持ち良い対応だった」と感じてもらう、来庁の目的が達成され、満足して良い印象を持っていただくように取り組むことが必要です。」

職員への教育及び研修については、言葉遣い、態度、傾聴スキル等の向上に重点を置いた定期的な接遇研修が重要であると考え、現在、初任者研修における接遇研修をはじめ、窓口対応研修などを実施しております。今年度は、障害の特性や配慮の方法を習得し、実践力や配慮の考え方を身につける「障害のある方への接遇研修」を実施しました。引き続き、職員研修等により、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、接遇の基本的事項を示した「接遇の心構えについて」をもとに、職員一人ひとりが適切な接遇のために準備を心がけ、職場全体で住民を迎える環境づくりに取り組めます。

「質問 本市において「子どもの権利」や「子ども権利条約」について、どのような指導・啓発を行っているか伺う。」
「答弁 市長 まちづくりの構築には、「子どもの権利」の周知や啓発が必要な取組であると認識しています。今後は、ホームページや広報紙で周知を行い、講演会や出前講座などの実施を検討してまいります。」

「答弁 教育長 学校における啓発は社会科や道徳等の授業で行っております。今後も学習指導要領に則り、発達の段階や教科等の特質に応じ、「子どもの権利」に係る理念や具体的な内容について指導してまいります。」

また、教職員に対しても研修で、子どもたちが社会の一員として尊重され、安全で安心して成長できる環境を保障するための重要な柱となる法令について指導するなど、教職員の子どもの権利への理解を深め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。

また、教職員に対しても研修で、子どもたちが社会の一員として尊重され、安全で安心して成長できる環境を保障するための重要な柱となる法令について指導するなど、教職員の子どもの権利への理解を深め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。

また、教職員に対しても研修で、子どもたちが社会の一員として尊重され、安全で安心して成長できる環境を保障するための重要な柱となる法令について指導するなど、教職員の子どもの権利への理解を深め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。

また、教職員に対しても研修で、子どもたちが社会の一員として尊重され、安全で安心して成長できる環境を保障するための重要な柱となる法令について指導するなど、教職員の子どもの権利への理解を深め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。

また、教職員に対しても研修で、子どもたちが社会の一員として尊重され、安全で安心して成長できる環境を保障するための重要な柱となる法令について指導するなど、教職員の子どもの権利への理解を深め、子どもたちが安心して学び、生活できる学校づくりに取り組んでまいります。

議 会 の う ご き

- 10月27日 広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 10月29日 民生都市建設委員会行政視察 (~31日)
- 11月 4日 総務文教委員会
福島県白河市議会来庁
- 11月 5日 三重県名張市議会来庁
全国市議会議長会理事会・評議員会
- 11月 7日 福島県二本松市議会来庁
広島県市町総合事務組合議会定例会
- 11月10日 民生都市建設委員会
- 11月11日 全議員会議
- 11月12日 島根県出雲市議会来庁
長野県須坂市議会来庁
- 11月13日 大阪府池田市議会来庁
- 11月18日 広島県水道広域連合企業団議会
全員協議会・定例会
- 11月19日 議会運営委員会

- 11月25日 本会議
全議員会議
- 11月27日 総務文教委員会
- 11月28日 民生都市建設委員会
- 12月 1日 本会議
- 12月 2日 本会議
- 12月 3日 本会議
- 12月 5日 議会運営委員会
本会議
- 12月24日 広島中央環境衛生組合議会
全員協議会・定例会
- 1月 9日 広島県水道広域連合企業団議会
全員協議会
- 1月15日 熊本県八代市議会来庁
- 1月21日 議会運営委員会
東京都あきる野市議会来庁
- 1月22日 民生都市建設委員会
- 1月23日 広島県市議会議長会
東部ブロック議員研修会

議場の新たな使い方



昨年、新庁舎に移転し、議場も段差のないフラット方式に一新しました。閉会中は多目的ホールとしての利用が可能で、今回は「二十歳の集い」で皆様にご利用いただきました。

お知らせ

くわしくは会議録で…

掲載されている一般質問や答弁は、要約したものです。本会議の内容をくわしく知りたい方は会議録でわかります。市の議会事務局と竹原書院図書館に備えてありますので、ご利用下さい。また、市のホームページにも掲載しています。

YouTube^{JP}

竹原市議会

検索



次回定例市議会は、2月中旬からの予定です。みなさん、市議会を傍聴しましょう。

編集後記

令和7年竹原市議会第4回定例会は11月25日～12月5日の日程で開催され、「市立竹原書院図書館の指定管理者を指定する議案」「歳入歳出それぞれ1億1515万円を追加する補正予算案」「竹原市火葬場の指定管理者を指定する議案」など市民生活に関連した14議案が上程され、総務文教・民生都市建設両委員会及び本会議での慎重審議の結果、全議案が可決されました。

また、議員発議として提出された「竹原市議会基本条例案」「竹原市議会の議員定数を14議席から12議席に削減する条例案」も可決されました。

一般質問は「本郷産業廃棄物最終処分場の今後と水道水源保護条例の制定について」「公共施設ゾーン再整備について」「物価高騰対策について」「市役所の窓口対応について」など、7名の議員から15項目の質問がなされ、有意義な質疑・答弁が行われました。

新しい議場は新庁舎1階にあり、傍聴しやすくなっていますので、市民の皆様には議会を傍聴しにお越しいただきますようお願いいたします。

蕎麦田 俊夫

「広報広聴委員」◎委員長◎副委員長

◎村上まゆ子 ◎今田 佳男

蕎麦田俊夫 堀越 賢二

宇野 武則 松本 進